

ツール・ド・ふくしま 2024 常磐線サイクルトレイン利用規約及び対象列車

利用規約

株式会社郡中トラベル（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営する「ツール・ド・ふくしま 2024 常磐線サイクルトレイン」（以下、「本サービス」といいます。）について、本サービスを利用するお客さま（以下、「利用者」といいます。）が、本サービスを利用するにあたり、以下の通り利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（規約の適用）

- 1 本規約は、当社が運営する本サービスを利用する全ての利用者に適用されます。
- 2 利用者が、本規約に同意しない場合には、本サービスを利用できません。

第2条（本サービスの概要）

1 本サービスは、あらかじめ本規約に同意した利用者が、当社が定める駅・区間・日時において、東日本旅客鉄道株式会社旅客営業規則（以下、「旅客営業規則」といいます。）第307条及び第308条の定めにかかわらず、列車内に持ち込む自転車を解体せず専用の袋に収納することなく、または折りたたんで専用の袋に収納することなく列車内に持ち込むことができるものです。

第3条（本サービスの利用料金）

- 1 本サービスは、当社指定の旅行代理店（郡中トラベル）が企画した旅行商品として扱います。当社が定める料金の中に乗車区間の運賃も含まれております。
- 2 本サービスの利用登録に伴う通信料金等は、利用者が負担するものとします。

第4条（利用登録）

- 1 利用者はスポーツエントリーに設けた「福島復興サイクルロードレースシリーズ ツール・ド・ふくしま」のWEBページ（以下、「大会WEBページ」といいます。）の登録フォームにて、乗車駅の入場前に利用登録を完了するものとします。
- 2 利用者は利用登録時に指名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、居住地、性別、年齢を登録し、利用日、利用区間（乗車駅・降車駅）等必要な情報を確認の上申込みするものとします。
- 3 登録後、利用者には当社より電話またはメールにて申し込み確認の連絡をさせていただきます。利用者は当社指定旅行代理店（郡中トラベル）へ本サービスの利用料金を支払いし、当社指定旅行代理店（郡中トラベル）から事前に送付される「利用登録証」を保存し、「利用登録証」を本サービス利用当日に持参します。

4 専用 WEB サイトにアクセスする機器を有していない利用者は、以下の方法で本サービスを利用するものとします。

(1) 同一行程にて本サービスを利用する利用者のスマートフォン等の端末を使用し、利用者ごとに個別に利用登録を行うものとします。前項に定める通り、当社指定旅行代理店（郡中トラベル）へ本サービスの利用料金を支払いし、当社指定旅行代理店（郡中トラベル）から事前を送付される「利用登録証」を保存します。

第5条（利用方法）

1 利用者は、本サービスを利用する際、前条第2項で入力した利用日及び利用区間において、前条第3項又は第4項において保存した利用登録証を乗車の際、郡中トラベル係員（以下、「係員」といいます。）に提示のうえ利用するものとします。

2 利用者は、本サービスを利用している間、係員の求めがあるときは、いつでも利用登録証を係員に提示しなければなりません。

3 利用者は、利用日当日の混雑状況や輸送障害等により、本サービスの利用ができない場合があることを予め同意するものとします。

第6条（利用条件）

1 本サービスが利用できる駅・区間・日時はツール・ド・ふくしま 2024 常磐線サイクルトレイン対象列車に定めるものとします。

第7条（遵守事項）

1 利用者は、以下の事項を遵守して利用するものとします。

(1) 駅構内（ホーム上を含みます。）や列車内では、自転車に乗ることはできません。また他のお客さまの迷惑となる行為を行わないこと。

(2) 列車内における次の場所につき、自転車を置くことはできません。

- ①乗降ドア、列車内トイレ付近
- ②連結された車両間の移動に利用する通路内
- ③他のお客さまのご迷惑となる場所
- ④その他、係員が自転車を置くことを禁ずる場所

(3) 列車が急停止する場合に備え、列車内にて自転車の転倒防止に努めること。

(4) 駅構内及び列車内で自転車の解体、組み立て等の作業は行わないこと。

(5) 自転車の運搬は利用者が行うこと。

(6) 乗車前に可能な範囲で自転車の汚れを除去すること。

(7) 本サービスを利用するにあたっては、係員の指示に従うこと。

第8条（利用停止）

1 当社は、利用者が本規約に違反する行為、係員の再三の注意に従わない場合、他のお客さまのご迷惑となる行為をした場合、および係員が著しく不適切であると認めた場合には、直ちに利用停止の措置および列車から降車させる措置を取ることができるものとし、当該利用者は利用登録等ができなくなる場合があります。

第9条（免責事項）

1 本サービスの利用において発生した事故、自転車の損傷、お客さま同士のトラブル、端末の通信状況により本サービスが利用できない場合、お客さまの意思で本サービスの利用を中止した場合等により、利用者が被った損害及び不利益について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（本サービスの停止・変更等）

1 当社は、理由の如何を問わず、利用者に事前の通知なしに本サービスの全部または一部を停止、変更することができるものとします。

2 本サービスの停止・変更によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条（規約の改訂）

1 当社は、必要に応じ、本規約を改訂できるものとします。

2 当社は、本規約を改訂した場合、改訂後の本規約を大会 WEB ページ上に掲載することによって利用者に告知するものとし、本規約の改訂後、本サービスの利用を開始した場合には、利用者は改訂後の規約に同意したものとみなします。

第12条（データ収集について）

1 当社は、本サービスの利便性の向上、各種情報・広告・クーポン等の配信、利用者の利用状況の統計分析を目的として、利用者が本サービスを閲覧したデータを収集することがあります。

第 13 条（属性情報等について）

- 1 当社は、利用者が入力した属性情報を登録します。
- 2 当社は、登録した属性情報を本サービスの利便性向上、各種情報・広告・クーポン等の配信、利用者の利用状況の統計分析のために使用し、これら以外の目的には利用者の同意なく利用しません。なお、調査・分析の結果については公表する場合があります。

第 14 条（専属的合意管轄裁判所）

- 1 本サービスに関する一切の訴訟（裁判所の調停手続きを含む）の第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

第 15 条（準拠法）

- 1 本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。

【附則】

本規約は 2024 年 7 月 1 日から適用します。

ツール・ド・ふくしま 2024 常磐線サイクルトレイン対象列車

- 1 利用可能駅 : いわき駅、広野駅、J ヴィレッジ駅
利用可能区間 : 常磐線 いわき駅、広野駅、J ヴィレッジ駅
- 2 利用可能日（時刻）
2024 年 9 月 14 日（土） いわき駅 10 時 18 分発、広野駅 10 時 49 分発、J ヴィレッジ駅 10 時 53 分着
2024 年 9 月 15 日（日） J ヴィレッジ駅 14 時 00 分発、広野駅 14 時 12 分発、いわき駅 14 時 33 分着